

◇◆◇コンテンツ◆◆◇

- 1 「社会福祉法人の事業展開等に関するガイドライン」「合併・事業譲渡等マニュアル」を发出 (厚労省)
- 2 社会福祉法人会計基準の一部改正に関する通知を发出 (厚労省)
- 3 社会福祉法人会計基準の一部改正に関する通知を发出 (厚労省)
- 4 【必携】『社会福祉法人のための規程集～役員会等運営の実務編 (CD ロム付き)』を発行 (東社協)
- 5 東社協 会計基礎研修会 (WEB 開催) の申し込み受付中です! (東社協)

【お詫び】 東社協メールの不具合により、9月17日から24日までに経営相談室にお送りいただいたメールが、一部届いていない可能性があります。申し訳ありませんが、その間にご相談いただいた場合には、再度、下記メールアドレスまでご再送いただきたくお願い申し上げます。

■経営相談室の相談用メールアドレスが変わります。ご相談は、下記アドレスまでお願いいたします。fukushi-soudan@tcsw.tvac.or.jp ※10月末までは、これまでのアドレスも受信しています。

1 「社会福祉法人の事業展開等に関するガイドライン」「合併・事業譲渡等マニュアル」を发出 (厚労省)

令和2年9月11日、厚生労働省は「社会福祉法人の事業展開等に関するガイドライン」及び「合併・事業譲渡等マニュアル」を发出しました。同ガイドラインでは、2040年を見据え、社会福祉法人を取り巻く現状と課題を示しつつ、社会福祉法人の事業展開（法人間連携、合併、事業譲渡等）と期待される効果、合併・事業譲渡等の手続と留意点などを盛り込んでいます。さらに、希望する法人の合併、事業譲渡等に係る事務が円滑に行えるよう、同マニュアルが示されました。

(参照先)

- 合併・事業譲渡マニュアル <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000668617.pdf>
- 社会福祉法人の事業展開等に関するガイドライン※「東社協経営相談室だより」No.143の【資料】よりダウンロードしてご覧ください。 <https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html>

2 社会福祉法人会計基準の一部改正に関する通知を发出 (厚労省)

令和2年9月11日付で厚労省から、社会福祉法人会計基準の一部を改正にする省令が公布され、あわせて局長通知等が发出された。社会福祉会計基準検討会における、社会福祉法人の組織再編に関する会計処理の整理を踏まえ、改正を行いました。

(参照先)「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」の一部改正について <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000666333.pdf>

3 「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の一部改正 (厚労省)

令和2年9月11日付けで「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」が一部改正されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、年度途中の改正となったことから、今回は今年度既に実施している監査に大きくかわる改正は行わず、誤謬修正、解釈の補足等の従来の監査に支障のない内容の改正に留まっています。

＜改正内容＞ ※指摘基準にかかわる改正については、次年度検討を行う予定。

- ・定款や報酬の支給基準について、（独）福祉医療機構の「財務諸表等電子開示システム」による公表も認められているが、記載がないため追記
- ・H28.11.11 事務連絡「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について」に関するFAQ」問21及び38で示していたとおり、法人から委託を受けて記帳代行業務や税理士業務を行う顧問弁護士、顧問会計士及び顧問税理士については、評議員又は監事に選任することは適当でないこと（一般論のアドバイスにとどまる契約を除く）を着眼点に追記
- ・評議員会の決議の省略を行った場合に評議員を出席とみなして差し支えない旨を着眼点に明記（理事及び監事も同旨改正）
- ・平成28年改正社会福祉法附則第10条の規定による小規模法人の評議員の数の経過措置について、令和2年3月31日に経過措置が終了したため記載削除
- ・評議員会等の開催に当たって確保すべき日数について、評議員会及び理事会の招集日はそれらの開催日から1週間（中7日間）以上前、定時評議員会の場合は理事会と2週間（中14日間）以上の間隔を確保する旨をそれぞれ着眼点に明記
- ・定時評議員会に提出された事業報告について、理事による報告を要することを着眼点に追記
- ・積立金を積み立てずに積立資産を計上することができる場合の取扱いについて補足 等

（参照先）改正後全文「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」 ※実施要綱の別紙が「指導監査ガイドライン」になります。 <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000666509.pdf>

4 【必携】『社会福祉法人のための規程集～役員会等運営の実務編(CD ロム付き)』を 発行(東社協) (発行日:2020年9月2日 A4判/379頁 定価:4,000円+税)

社会福祉法人の役員会等の運営、評議員や役員等の選任において実務担当者が迷いやすい点をわかりやすくまとめた1冊です。評議員をはじめとした役員等の改選に際しての選任の実務や、決議の省略・招集手続きの省略を含めた役員会など開催の実務のフローチャートを掲載。定款細則等の規程、理事長の専決事項の例や各種様式例(ワードのCD ロムつき)を掲載し、法人が独自に書き換えられられるようにしています。担当者が実務の手引きとしてご利用ください。

【掲載のポイント】

- 評議員改選に向けての選任手順や様式
- 会計監査人設置の手順や様式
- 決議の省略や招集手続きの省略の手順や様式
- 役員会開催のスケジュール
- 定款細則、理事長の専決事項、役員等の報酬等の規程、各種様式のワードデータ(CD ロム)

【お問合せ・お申込み】 東京都社会福祉協議会 図書係

TEL 03(3268)7185 FAX 03(3268)7433

東社協福祉の本Web ページ <https://www.tcsw.tvac.or.jp/php/contents/book.php>



5 東社協 会計基礎研修会(WEB 開催)の申し込み受付中です!!(東社協)

例年ご好評いただいている東社協「社会福祉法人会計実務基礎研修会」をオンラインにより開催します。

■視聴期間 10月15日(木)13時30分～11月6日(金) (期間中いつでも視聴できます。)

■東社協ホームページ参加申込フォームより 10月8日(木)までにお申し込みください。



【詳細】東社協トップページ→福祉関係者の方へ→研修に参加できます→社会福祉法人・施設会計実務研修会の実施 <https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html#a01>

東京都社会福祉協議会 経営相談 月曜～金曜 祝祭日年末年始休み

専用 Mail: fukushi-soudan@tcsw.tvac.or.jp ※メールアドレスを変更しました(R2.10月～)!

専用 TEL: 03-3268-7170(10時～17時)

HP <https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html> (東社協 HP→経営相談室→相談はこちらから)

